
第一部

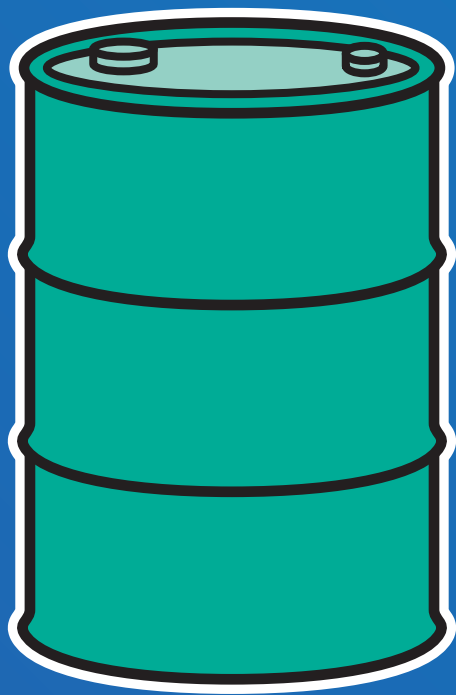
化学物質適正管理制度オンラインシステムについて

東京都環境局 環境改善部

化学物質対策課

(1) 化学物質適正管理制度について

化学物質の届出は お済みですか？



届出期限は
6月末まで

年間取扱量
100kg以上



SDSで
化学物質の
確認を

東京都化学物質適正管理制度

東京都では、環境確保条例に規定する工場・指定作業場のうち、適正管理化学物質を年間100kg以上取り扱う事業所に使用量等の報告及び化学物質管理方法書の作成をお願いしています。

なお、本届出については、化学物質排出把握管理促進法に基づくPRTR制度の届出とは別に、提出が必要となりますのでご注意ください。

《適正管理化学物質一覧》

番号	適正管理化学物質名	PRTR
1	アクロレイン	○ 10
2	アセトン	○
3	イソアミルアルコール	○
4	イソプロピルアルコール	○
5	エチレン	○
6	塩化スルホン酸	
7	塩化ビニルモノマー	○ 94
8	塩酸	
9	塩素	
10	カドミウム及びその化合物	75
11	キシレン	○ 80
12	クロム及び三価クロム化合物	87
13	六価クロム化合物	88
14	クロルピクリン	○ 285
15	クロホルム	○ 127
16	酢酸エチル	○
17	酢酸ブチル	○
18	酢酸メチル	○
19	酸化エチレン	○ 56
20	シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く無機化合物)	144
21	四塩化炭素	○ 149
22	1,2-ジクロロエタン	○ 157
23	1,1-ジクロロエチレン	○ 158
24	1,2-ジクロロエチレン	○ 632
25	1,3-ジクロロプロペン	○ 179
26	ジクロロメタン	○ 186
27	シマジン	113
28	臭素化合物(臭化メチルに限る)	○ 386
29	硝酸	

番号	適正管理化学物質名	PRTR
30	水銀及びその化合物	237
31	スチレン	○ 240
32	セレン及びその化合物	242
33	チウラム	268
34	チオベンカルブ	147
35	テトラクロロエチレン	○ 262
36	1,1,1-トリクロロエタン	○ 279
37	1,1,2-トリクロロエタン	○ 280
38	トリクロロエチレン	○ 281
39	トルエン	○ 300
40	鉛及びその化合物	697
41	ニッケル	308
42	ニッケル化合物	309
43	二硫化炭素	○ 318
44	砒素及びその無機化合物	332
45	PCB	406
46	ピリジン	○ 342
47	フェノール	○ 349
48	ふっ化水素及びその水溶性塩	374
49	ヘキサン	○ 392
50	ベンゼン	○ 400
51	ホルムアルデヒド	○ 411
52	マンガン及びその化合物	412
53	メタノール	○
54	メチルイソブチルケトン	○ 737
55	メチルエチルケトン	○
56	有機燐化合物(EPNに限る。)	48
57	硫酸	
58	ほう素及びその化合物	405
59	1,4-ジオキサン	○ 150

(注)○印の36物質は、VOC(揮発性有機化合物)です。

PRTR欄は、PRTR制度における第一種指定化学物質の管理番号です。

適正管理化学物質のうち、45物質がPRTR制度の対象物質でもあります(都独自の物質は14)。

PRTR制度における第一種指定化学物質につきましては、下記の環境省ホームページを参照願います。

<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/target/hosoku1.html>

◎届出書の作成については、東京都環境局ホームページに掲載の「化学物質適正管理作成・届出の手引き」を御覧ください。(<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/chemical/control/tekiseikanri>)

◎届出書の作成において、押印は不要です。

事業所の所在地	届出先
区・市の地域	区市役所の環境主管課
町・村の地域	多摩環境事務所
島しょの地域	環境局環境改善部 化学物質対策課

＜問合せ先＞

東京都 環境局 環境改善部 化学物質対策課 企画担当
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
(都庁第二本庁舎 20F 北側)
TEL(直通) 03-5388-3503

第28号様式 (第51条関係)

適正管理化学物質の使用量等報告書

年 月 日

殿

住 所

氏 名

(法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第110条第1項の規定により 年度の適正管理化学物質の使用量等を次のとおり報告します。

事業所の名称			
事業所の所在地			
工場・指定作業場の別	1 工場	2 指定作業場	
業 種	(産業分類番号)		
作 業 の 種 類			
従 業 員 数	人 (年 月 日現在)	全事業所の常用雇用者数	人 (年 月 日現在)
適正管理化学物質の使用量等	△別紙のとおり		
※受付欄			
連 絡 先	所 属 氏 名 電話番号 (ファクシミリ番号) (電子メールアドレス)		

- 備考 1 ※印の欄には記入しないこと。
 2 「業種」欄には日本標準産業分類の中分類項目を記入すること。二以上の業種に属する事業を行う事業所にあつては、該当する全業種を記入すること。
 3 「作業の種類」欄には条例別表第一に掲げる工場の種類又は別表第二に掲げる指定作業場のうち該当するものを記入すること。

適正管理化学物質の使用量等

番 号			
適正管理化学物質名			
使用目的			
使用量 (kg/年)			
製造量 (kg/年)			
製品としての出荷量 (kg/年)			
環境への排出量 (kg/年)			
大 気 (kg/年)			
公共用水域 (kg/年)			
そ の 他 (kg/年) ()			
事業所外への移動量 (kg/年)			
廃 棄 物 (kg/年)			
廃水 (下水道) (kg/年)			
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (平成11年法律第86号) 第5条第2項の規定による主務大臣への排出量等 の届出の有無			有・無

- 備考 1 「番号」欄には、施行規則別表第11に掲げる適正管理化学物質の該当する号を記入すること。
2 「使用量」欄には、当該年度期首在庫量に当該年度の購入量を加算し、当該年度期末在庫量を差し引いた量を記入すること。
3 「製品としての出荷量」欄には、製品としての出荷量又は製品に含まれて出荷された量を記入すること。
4 「その他」欄には、具体的に記入すること。
5 別紙が2枚以上になる場合は、それぞれに番号をつけること。

(2) 化学物質適正管理制度オンラインシステムについて

(2) 化学物質適正管理制度オンラインシステムについて

概要

- 適正管理化学物質を年間100kg以上取り扱う事業者は、前年度における適正管理化学物質の使用量、製造量、及び環境中への排出量等について、対象事業所が位置する区役所・市役所へ報告
- これまで、郵送等により紙面で報告していたが、オンラインシステムを活用することで、インターネット上での報告・区市担当者からの修正依頼の確認等が可能

【イメージ】



区役所・市役所への使用量等の報告（再提出）、審査完了の連絡受領や修正依頼の内容確認がインターネット上で可能

(2) 化学物質適正管理制度オンラインシステムについて

概要

第28号様式（第51条関係）

適正管理化学物質の使用量等報告書	
年 月 日	
廠 住 所 氏 名 (法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)	
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第110条第1項の規定により 年度の適正管理化学物質の使用量等を次のとおり報告します。	
事業所の名称	
事業所の所在地	
工場・指定作業場の別	1 工場 2 指定作業場
業 種	(産業分類番号)
作 業 の 種 類	
従業員数 (年 月 日現在)	全事業所の常用雇用者数 (年 月 日現在)
適正管理化学物質の使用量等	△別紙のとおり
※受付欄	
所 属	
氏 名	
連 絡 先	電話番号 (ファクシミリ番号)
	(電子メールアドレス)

備考 1 空印の欄には記入しないこと。
 2 「業種」欄には日本標準産業分類の中分類項目を記入すること。二以上の業種に属する事業を行う事業所にあっては、該当する全業種を記入すること。
 3 「作業の種類」欄には条例別表第一に掲げる工場の種類又は別表第二に掲げる指定作業場のうち該当するものを記入すること。

(日本産業規格 A 列 4 番)

別紙

適正管理化学物質の使用量等	
番 号	
適正管理化学物質名	
使用目的	
使用量 (kg/年)	
製造量 (kg/年)	
製品としての出荷量 (kg/年)	
環境への排出量 (kg/年)	
大 気 (kg/年)	
公共用水域 (kg/年)	
その他 (kg/年)	()
事業所外への移動量 (kg/年)	
廃 棄 物 (kg/年)	
廃水(下水道) (kg/年)	
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (平成11年法律第86号) 第5条第2項の規定による主務大臣への排出量等の届出の有無	有・無

備考 1 「番号」欄には、施行規則別表第11に掲げる適正管理化学物質の該当する号を記入すること。
 2 「使用量」欄には、当該年度期首在庫量に当該年度の購入量を加算し、当該年度期末在庫量を差し引いた量を記入すること。
 3 「製品としての出荷量」欄には、製品としての出荷量又は製品に含まれて出荷された量を記入すること。
 4 「その他」欄には、具体的に記入すること。
 5 別紙が2枚以上になる場合は、それぞれに番号をつけること。

(日本産業規格 A 列 4 番)

【報告書の作成】

報告書の作成に必要な情報をシステム内のフォームから入力



従来と同様の報告様式として出力

- ・ 作成に必要な情報は、紙面での作成・提出時と変わらない。
- ・ 報告様式は、従来と同一

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

① ログイン

tml/login/index.html

ログイン

ID

パスワード

[ログイン](#)

[パスワードをお忘れの方はこちら](#)

[IDをお忘れの方はこちら](#)

化学物質適正管理制度オンラインシステムのURLをブラウザへ入力し、ログイン画面を表示させる

ログイン画面

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

① ログイン

nl/login/index.html

ログイン

ID
Tochotest1234

パスワード
.....

ログイン

[パスワードをお忘れの方はこちら](#)

[IDをお忘れの方はこちら](#)

1.ログイン画面上にあるID、パスワード欄（赤枠）に、事業者用のIDとパスワードを入力する。

ID・PASSを入力

2.入力後ログインを選択する。

3.入力後、事業所マイページへ遷移する。

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

② 事業所マイページ

ログイン > マイページ
セミナー用都庁小笠原事務所 様

お知らせ

現在受付中の報告書

届出内容	提出期限	ステータス	報告書削除	報告書出力
		1		

選択中 0件
一括出力

過年度の報告書

届出内容	報告書出力

選択中 0件
一括出力

提出不要報告書一覧 表示

届出内容

お知らせ

自治体等からの連絡事項が表示

現在受付中の報告書

作成中、提出済み又は修正依頼があった報告書が表示

過年度の報告書

過年度に報告した報告書が表示

提出不要報告書一覧

自治体から提出不要と判断された報告書が表示

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

② 事業所マイページ（パスワード変更）

The screenshot shows a web interface for password change. At the top left, there is a breadcrumb trail: ログイン > マイページ. Below it, the user's name is displayed: セミナー用都庁小笠原事務所 様. The main heading is パスワード変更. The form contains three input fields: 現在のパスワード, 新しいパスワード, and 新しいパスワード (確認). Below the second field, there are two lines of small text: 8文字以上16文字以下で新しいパスワードを入力ください。 and パスワードには半角英数字記号を各1文字以上をご使用ください。 At the bottom center of the form area is a button labeled 変更する.

1.事業所マイページ右上にある「パスワード変更」を選択

2.左画面において、現在のパスワードと新しいパスワードを入力し、変更するを選択

<パスワード設定条件>

- ①半角英数字記号
- ②英数記号それぞれを1字以上使用、
- ③8字以上16字以内
- ④英字は大文字小文字を1字以上使用

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

② 事業所マイページ（パスワード変更）

ログイン > マイページ
セミナー用都庁小笠原事務所 様

パスワード変更

現在のパスワード

新しいパスワード

8文字以上16文字以下で新しいパスワードを入力ください。
パスワードには半角英数字記号を各1文字以上をご使用ください。
英字は大文字小文字、数記号をそれぞれ1字以上使用してください

新しいパスワード（確認）

英字は大文字小文字、数記号をそれぞれ1字以上使用してください

変更する

パスワード設定に誤りがある場合、その内容が表示

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

③ 報告書作成

The screenshot shows the 'Report Creation' page of the online system. At the top right, the 'Report Creation' menu item is highlighted with a red box. The main content area is titled '適正管理化学物質の使用量等報告書' (Proper Management of Chemical Substance Usage Report). The form includes the following fields:

- 報告書タイトル 必須** (Report Title): Input field containing '令和〇年度報告書'.
- 入力日 必須** (Input Date): Input field with a date format 'yyyy/mm/dd' and a calendar icon.
- 報告年度選択 必須** (Report Year Selection): Dropdown menu showing '2026'.
- 提出先** (Submission Destination): Input field containing '〇〇区長'.
- 届出事業者の所在地 必須** (Reporting Business Location): Includes an input field for '郵便番号 (ハイフンなしで入力してください。)' (Postal Number) and a '住所検索' (Address Search) button.
- 都道府県** (Prefecture): Dropdown menu showing '東京都'.

1.事業所マイページ右上にある報告書作成を選択し、報告書作成画面へ遷移

2.表示された報告書入力フォームに報告年度、届出事業者、事業所等の情報を入力

※ 報告様式の1枚目の情報

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

③ 報告書作成

ログイン > マイページ > 報告書作成
セミナー用都庁小笠原事務所 様

報告書作成

適正管理化学物質の使用量等報告書

報告書タイトル **必須**
令和7年度報告書セミナー用

入力日 **必須**
2026/04/09

報告年度選択 **必須**
2026

提出先
小笠原村長
！事業所の属する市区町村の市区町村長名を入力してください。

届出事業者の所在地 **必須**
郵便番号（ハイフンなしで入力してください。）
100-2101 **住所検索**

都道府県
東京都
市区町村
小笠原村

提出先

事業所が位置する区市長を入力

届出事業者の所在地

届出事業者の住所等を入力

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

③ 報告書作成

事業所の所在地 必須

郵便番号 (ハイフンなしで入力してください。)

1002101

都道府県
東京都

市区町村
小笠原村

市区町村以降
父島

工場・指定作業場の別 必須

工場 指定作業場

業種 産業分類番号

作業の種類 必須

従業員数 必須
 人
! 2025年4月1日現在の人数を入力してください。パート・アルバイトは含みません。

全事業所の常用雇用者数
 人
! 2025年4月1日現在の人数を入力してください。

連絡先

所属

氏名 必須

事業所の所在地
事業所の住所を入力

工場・指定作業場の別 等
事業場の情報を入力
※業種は、プルダウンで選択

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

③ 報告書作成

連絡先

所属
セミナー用都庁小笠原事務所総務課総務係

氏名 **必須**
東京 桜子

電話番号 **必須**
03-5388-3457
！ハイフン無しで入力してください。

ファクシミリ番号

電子メールアドレス
sdfghjkoiuytrewq@tokyo.com

参考資料

ファイルを選択 ファイルが選択されていません アップロード

区市への申し送り事項

内容

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律（平成11年法律第86号）第5条第2項の規定による主務大臣への排出量等の届出の有無

無 有

戻る **次へ**

連絡先

担当者の連絡先を入力

参考資料

本報告に添付が必要な資料があれば、こちらを選択

ファイル形式 word,excel,PowerPoint,PDF

区市への申し送り事項

区市への申し送り事項を入力

入力完了後、次へを選択すると報告書別紙作成ページへ遷移する。

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

③ 報告書作成 (エラー表示)

! 2025年4月1日現在の人数を入力してください。

連絡先

所属

セミナー用都庁小笠原事務所総務課総務係

氏名 **必須**

東京 桜子

電話番号 **必須**

03-5388-3457

! ハイフン無しで入力してください。

半角数字11字以内で入力してください

ファクシミリ番号

電子メールアドレス

sdfghjkoiuytrewq@tokyo.com

参考資料

ファイルを選択

ファイルが選択されていません

アップロード

区市への申し送り事項

内容

□ エラー表示

入力様式に誤りがある場合、エラーが表示



訂正の上、画面下部の次へを選択

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

④ 報告書別紙作成

マイページ 報告書作成 使い方・SDS

ログイン > マイページ > 報告書作成
セミナー用都庁小笠原事務所 様

報告書作成 - 化学物質選択

適正管理化学物質の使用量等報告書 別紙

金属鉱業 0500

業種
金属鉱業
産業分類番号
0500

使用目的

！使用目的を入力してください。

適正管理化学物質
選択してください

戻る 次へ

使用目的

対象化学物質の使用目的を入力
(自由記載)

適正管理化学物質

対象の適正管理化学物質を選択
(プルダウン)

入力完了後、次へを選択すると使用量等の入力画面へ遷移する。

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

④ 報告書別紙作成

適正管理化学物質の使用量等報告書 別紙

02-01 テトラクロロエチレン  削除

業種

普通洗濯業

使用目的

パーククリーニング

！使用目的を入力してください。

適正管理化学物質

テトラクロロエチレン

使用量 (kg/年)

kg

備考

計算補助

製造量 (kg/年)

kg

備考

計算補助

製品としての出荷量 (kg/年)

kg

備考

計算補助

環境への排出量 (kg/年)

kg

備考

計算補助

事業所外への移動量 (kg/年)

kg

備考

計算補助

戻る

追加

次へ

備考

申請内容に関する補足事項の記録が可能

計算補助を選択し、各項目の数量入力画面へ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

④ 報告書別紙作成

01-01 トリクロロエチレン 削除

業種
金属鉱業

使用目的
金属洗浄

！使用目的を入力してください。

適正管理化学物質
トリクロロエチレン

使用量 (kg/年)

製造量 (kg/年)

製品としての出荷量 (kg)

環境への排出量 (kg/年)

事業所外への移動量 (kg/年)

戻る 追加 次へ

トリクロロエチレン 使用量 (kg/年) ×

！式を選択してください

対象物質が含まれる資材の使用量 (kg) × 対象物質の含有率

対象物質が含まれる資材の使用量 (kg)
※資材中の含有率が95%以上の場合

次へ

使用量計算補助

作成の手引きで示している計算方法のいずれかを選択可能

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

④ 報告書別紙作成

トリクロロエチレン 使用量 (kg/年)

! テキストボックスに値を入力してください。

対象物質が含まれる資材の使用量
100 kg

対象物質の含有率
90 %

使用量
100 × 0.90 = 90 kg

戻る 確定

使用量計算補助

それぞれの数値を入力し、使用量を算出

(注)

計算によらない入力を選択したい場合は、直接数値を入力することが可能

入力完了後、確定を選択すると報告書別紙作成ページへ遷移する。

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

④ 報告書別紙作成

適正管理化学物質の使用量等報告書 別紙

02-01 テトラクロロエチレン 削除

業種

普通洗濯業

使用目的

パーククリーニング

！使用目的を入力してください。

適正管理化学物質

テトラクロロエチレン

使用量 (kg/年)

kg

備考

計算補助

製造量 (kg/年)

kg

備考

計算補助

製品としての出荷量 (kg/年)

kg

備考

計算補助

環境への排出量 (kg/年)

kg

備考

計算補助

事業所外への移動量 (kg/年)

kg

備考

計算補助

戻る

追加

次へ

計算補助を選択し、各項目の数量
入力画面へ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

④ 報告書別紙作成

01-01 トリクロロエチレン 削除

業種
金属鋳業

使用目的
金属洗浄
！使用目的を入力してください。

適正管理化学物質
トリクロロエチレン

使用量 (kg/年)

製造量 (kg/年)

製品としての出荷量 (kg)

環境への排出量 (kg/年)

事業所外への移動量 (kg/年)

kg 備考 計算補助

kg 備考 計算補助

kg 備考 計算補助

トリクロロエチレン 環境への排出量 (kg/年) ×

！式を選択してください

大気への排出量

公共用水域への排出量

次へ

環境への排出量計算補助
大気、公共用水域のいずれかを選択
択

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

④ 報告書別紙作成

01 トリクロロエチレン 削除

業
的
洗
浄
的
的
理
化
学
物
質
ク
ロ
ロ
エ
チ
レ
ン
(kg/年)
(kg/年)
し
て
の
出
荷
量
(kg/年)
の
排
出
量
(kg/年)

トリクロロエチレン 環境への排出量 (kg/年) ×

! テキストボックスに値を入力してください。

対象物質の使用量
90 kg

対象物質の事業所外への移動量
10 kg

大気への排出量
90 - 10 = 80 kg

戻る 次へ

備考 計算補助

環境への排出量計算補助 (大気)
それぞれの数値を入力し、使用量を算出 (算出方法は手引きによる)

(注)
計算によらない入力を選択したい場合は、直接数値を入力することが可能

入力完了後、次へを選択すると公共用水域への排出量の入力ページへ遷移する。

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

④ 報告書別紙作成

適正管理化学物質の使用量等報告書 別紙

01-01 トリクロロエチレン 削除

業種
金属鋳業

使用目的
金属洗浄

！使用目的を入力してください。

適正管理化学物質
トリクロロエチレン

使用量 (kg/年)
90 - 10 = 80

製造量 (kg/年)

製品としての出荷量 (kg/年)

環境への排出量 (kg/年)

トリクロロエチレン 環境への排出量 (kg/年)

(ア)大気への排出量
90 - 10 = 80 80 kg

(イ)公共用水域への排出量
0 kg

(ウ)その他への排出量
0 kg

(ア~ウ)の合計
80 kg

戻る 確定

環境への排出量計算補助

公共用水域及びその他への排出量を直接入力

確定を選択すると報告書別紙作成ページへ遷移する。

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

④ 報告書別紙作成

適正管理化学物質の使用量等報告書 別紙

02-01 テトラクロロエチレン  削除

業種

普通洗濯業

使用目的

パーククリーニング

！使用目的を入力してください。

適正管理化学物質

テトラクロロエチレン

使用量 (kg/年)

kg

備考

計算補助

製造量 (kg/年)

kg

備考

計算補助

製品としての出荷量 (kg/年)

kg

備考

計算補助

環境への排出量 (kg/年)

kg

備考

計算補助

事業所外への移動量 (kg/年)

kg

備考

計算補助

戻る

追加

次へ

計算補助を選択し、各項目の数量
入力画面へ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

④ 報告書別紙作成

01-01 テトラクロロエチレン

適正管理化学物質の使用量等報告書 別紙

01-01 テトラクロロエチレン 削除

幕種
金属鉱業
使用目的
金属表面洗浄
! 標準値を入力してください

適正管理化学物質
トリクロロエチレン

使用量 (kg/年) 備考 計算補助

製造量 (kg/年) 備考 計算補助

製品としての出荷量 (kg/年) 備考 計算補助

環境への排出量 (kg/年) 80 kg 備考 計算補助

事業所外への移動量 (kg/年) 2 kg 備考 計算補助

戻る 追加 次へ

事業場外への移動量計算補助

作成の手引きで示している計算方法のいずれかを選択可能

トリクロロエチレン 事業所外への移動量 (kg/年) ×

! 式を選択してください

廃棄物の量 (kg) × 廃棄物中の対象物質の含有率

対象物質の使用量 (kg) × 水の溶解度

次へ

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

④ 報告書別紙作成

適正管理化学物質の使用量等報告書 別紙

01-01 テトラクロロエチレン 頁 削除

薬種
金属紙薬

使用目的
金属表面洗浄

適正管理化学物質
トリクロロエチレン

使用量 (kg/年)

製造量 (kg/年)

製品としての出荷量

環境への排出量 (kg/年)

事業所外への移動量 (kg/年)

トリクロロエチレン 事業所外への移動量 (kg/年) ×
! テキストボックスに値を入力してください。

廃棄物の量
20 kg

廃棄物中の対象物質の含有率
10 kg/m³

廃棄物への移動量
20 × 0.10 = 2 kg

戻る 次へ

事業場外への移動量計算補助
(廃棄物)

それぞれの数値を入力し、移動量を算出

(注)

計算によらない入力を選択したい場合は、直接数値を入力することが可能

入力完了後、次へを選択すると排水への移動量の入力ページへ遷移する。

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

④ 報告書別紙作成

適正管理化学物質の使用量等報告書 別紙

01-01 テトラクロロエチレン 買 削除

薬種
金属鉱薬
使用目的
金属表面洗浄

適正管理化学物質
トリクロロエチレン

使用量 (kg/年)
製造量 (kg/年)
製品としての出荷量 (kg/年)
環境への排出量 (kg/年) 80 kg 備考 計算補助
事業所外への移動量 (kg/年) 2 kg 備考 計算補助

トリクロロエチレン 事業所外への移動量 (kg/年) ×

(ア) 廃棄物への移動量
2 kg

(イ) 廃水(下水道)への移動量
1 kg/m³

(ア)、(イ)の合計
2 + 1 = 2 kg

戻る 確定

事業場外への移動量計算補助
廃水（下水道）への移動量を直接入力

確定を選択すると次へを選択すると
報告書別紙作成ページへ遷移する。

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

④ 報告書別紙作成

ログイン > マイページ > 報告書作成
セミナー用都庁小笠原事務所 様

報告書作成 - 使用量等入力
01-01 テトラクロロエチレン

適正管理化学物質の使用量等報告書 別紙

01-01 テトラクロロエチレン 削除

薬種
金属紙薬
使用目的
金属表面洗浄
※使用目的を入力してください。

適正管理化学物質
トリクロロエチレン

使用量 (kg/年)
90 kg 備考 計算補助

製造量 (kg/年)
0.00 kg 備考 計算補助

製品としての出荷量 (kg/年)
0.00 kg 備考 計算補助

環境への排出量 (kg/年)
80 kg 備考 計算補助

事業所外への移動量 (kg/年)
2 kg 備考 計算補助

戻る 追加 次へ

追加

他の適正管理化学物質の数量を報告する際は、こちらを選択し、同様の入力を実施

別紙の入力が完了したら、次へを選択し報告書確認画面へ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑤ 報告書確認

適正管理化学物質の使用量等報告書

2026年04月04日

小笠原村長殿

住所 小笠原村父島
氏名 奥京太郎
(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

市民の健康と安全を確保する場境に関する条例第110条第1項の規定により、2025年度の適正管理化学物質の使用量等を次のとおり報告します。

事業所の名称	セミナー用郡庁小笠原事務所		
事業所の所在地	小笠原村父島		
工場・指定作業場の別	1. 工場	2. 指定作業場	
業種	金属鉱業 (産業分類番号 0500)		
作業の種類	金属表裏加工		
従業員数	100人 (2025年4月1日現在)	全事業所の常用雇用者数	2026人 (2025年4月1日現在)
適正管理化学物質の使用量等	○別紙のとおり		

※受付欄

所属	セミナー用郡庁小笠原事務所総務課		
氏名	奥京裕子		
連絡先	電話番号 03000000000 (ファクシミリ番号) (電子メールアドレス)		

備考 1. ※印の欄には記入しないこと
2. 「業種」欄には日本標準産業分類の中分類項目を記入すること。二以上の業種に属する事業を行う事業所にあつては、該当する全業種を記入すること。
3. 「作業の種類」欄には条例別表第一に掲げる工場の種類又は別表第二に掲げる指定作業場のうち該当するものを記入すること。

事業所が立地する区市長宛

届出事業者の情報

事業所の情報 (事業所住所は要確認)

連絡先

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑤ 報告書確認

報告する適正管理化学物質及び数量

適正管理化学物質の使用量等

番号	1
適正管理化学物質	トリクロロエチレン
使用目的	金属表面洗浄
使用量(kg/年)	90.0
製造量(kg/年)	0
製品としての出荷量(kg/年)	0
環境への排出量(kg/年)	80.0
大気(kg/年)	80.0
公共用水域(kg/年)	0
その他(kg/年)	0
事業所外への移動量(kg/年)	2.0
廃棄物(kg/年)	2.0
廃水(下水道)(kg/年)	0

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第16号）第5条第2項の規定による主務大臣への排出量等の届出の有無

無

PRTRの対象有無

- 備考
1. 「番号」欄には、実行規則別表第1.1に掲げる適正管理化学物質の該当する号を記入すること。
 2. 「使用量」欄には、当該年度期首在庫量に当該年度中の購入量を加算し、当該年度期末在庫量を差し引いた量を記入すること。
 3. 「製品としての出荷量」欄には、製品としての出荷量又は製品に含まれて出荷された量を記入すること。
 4. 「その他」欄には、具体的に記入すること。
 5. 別紙が2枚以上になる場合は、それぞれに番号をつけること。

修正

下書き

提出する

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑥ 下書き保存

適正管理化学物質の使用量等

番号	1
適正管理化学物質	トリクロロエチレン
使用目的	金属表面洗浄
使用量(kg/年)	90.0
製造量(kg/年)	0
製品としての出荷量(kg/年)	0
環境への排出量(kg/年)	80.0
大気(kg/年)	80.0
公共用水域(kg/年)	0
その他(kg/年)	0
事業所外への移動量(kg/年)	2.0
廃棄物(kg/年)	2.0
廃水(下水道)(kg/年)	0

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）第5条第2項の規定による主務大臣への排出量等の届出の有無	無
---	---

備考

1. 「番号」欄には、施行規則別表第1.1に掲げる適正管理化学物質の該当する号を記入すること。
2. 「使用量」欄には、当該年度期首在庫量に当該年度中の購入量を加算し、当該年度期末在庫量を差し引いた量を記入すること。
3. 「製品としての出荷量」欄には、製品としての出荷量又は製品に含まれて出荷された量を記入すること。
4. 「その他」欄には、具体的に記入すること。
5. 別紙が2枚以上になる場合は、それぞれに番号をつけること。

修正 **下書き** 提出する

作成した報告書を下書き保存する場合、こちらを選択

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑥ 下書き保存

www.kagakutekisei.metro.tokyo.lg.jp の内容

下書きとして保存してもよろしいですか？

OK

キャンセル

適正管理化学物質の使用量等 ◇別紙のとおり

※受付欄

所 属 セミナー用都庁小笠原事務所総務部総務課
氏 名 東京桜子
連絡先 電話番号 03000000000
(ファクシミリ番号)
(電子メールアドレス)

備考 1. ※印の欄には記入しないこと
2. 「業種」欄には日本標準産業分類の中分類項目を記入すること。二以上の業種に属する事業を行う事業所にあつては、該当する全業種を記入すること。
3. 「作業の種類」欄には条列別表第一に掲げる工場の種類又は別表第二に掲げる指定作業場のうち該当するものを記入すること。

適正管理化学物質の使用量等

番号	1
適正管理化学物質	トリクロロエチレン
使用目的	金属表面洗浄
使用量(kg/年)	90.0

確認メッセージが表示されるので「OK」を選択

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑥ 下書き保存

笠原事務所 様

お知らせ

お知らせの表示領域

現在受付中の報告書

届出内容	提出期限	ステータス	報告書削除	報告書出力
令和7年度セミナーテスト	2026-09-30	下書き	削除	<input type="checkbox"/> CSV PDF

報告書編集

事業所のマイページに当該報告書が表示される。

再度編集する際は、報告書編集を選択

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

7 提出

適正管理化学物質の使用量等

番号	1
適正管理化学物質	トリクロロエチレン
使用目的	金属表面洗浄
使用量(kg/年)	90.0
製造量(kg/年)	0
製品としての出荷量(kg/年)	0
環境への排出量(kg/年)	80.0
大気(kg/年)	80.0
公共用水域(kg/年)	0
その他(kg/年)	0
事業所外への移動量(kg/年)	2.0
廃棄物(kg/年)	2.0
廃水(下水道)(kg/年)	0

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）第5条第2項の規定による主務大臣への排出量等の届出の有無	無
---	---

- 備考
1. 「番号」欄には、施行規則別表第1.1に掲げる適正管理化学物質の該当する号を記入すること。
 2. 「使用量」欄には、当該年度期首在庫量に当該年度中の購入量を加算し、当該年度期末在庫量を差し引いた量を記入すること。
 3. 「製品としての出荷量」欄には、製品としての出荷量又は製品に含まれて出荷された量を記入すること。
 4. 「その他」欄には、具体的に記入すること。
 5. 別紙が2枚以上になる場合は、それぞれに番号をつけること。

修正

下書き

提出する

作成した報告書を提出する場合、こちらを選択

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

7 提出

www.kagakutekisei.metro.tokyo.lg.jp の内容

報告書を提出してもよろしいですか？

OK

キャンセル

適正管理化学物質の使用量等 ○別紙のとおり

※受付欄

所 属 セミナー用都庁小笠原事務所総務部総務課
氏 名 東京優子
連 絡 先 電話番号 030000000000
(ファクシミリ番号)
(電子メールアドレス)

備考 1. ※印の欄には記入しないこと
2. 「業種」欄には日本標準産業分類の中分類項目を記入すること。二以上の業種に属する事業を行う事業所にあつては、該当する全業種を記入すること。
3. 「作業の種類」欄には条例別表第一に掲げる工場の種類又は別表第二に掲げる指定作業場のうち該当するものを記入すること。

適正管理化学物質の使用量等

番号	1
適正管理化学物質	トリクロロエチレン
使用目的	会議室清掃

確認メッセージが表示されるので「OK」を選択

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

7 提出

使用目的	
使用量(kg/年)	
製造量(kg/年)	
製品としての出荷量(kg/年)	0
環境への排出量(kg/年)	110.0
大気(kg/年)	110.0
公共用水域(kg/年)	0
その他(kg/年)	0
事業所外への移動量(kg/年)	20.0
廃棄物(kg/年)	0
廃水(下水道)(kg/年)	20.0

www.kagakutekisei.metro.tokyo.lg.jp の内容
報告書が正常に更新・提出されました。
OK

正常に完了した場合、メッセージが表示

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第	無
---	---

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑦ 提出

ページ

小笠原事務所 様

お知らせ

事業所のマイページに当該報告書が表示される。

現在受付中の報告書

届出内容	提出期限	ステータス	報告書削除	報告書出力
令和7年度セミナーテスト	2026-09-30	未受理	<input type="button" value="削除"/>	<input type="checkbox"/> CSV <input type="button" value="PDF"/>

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑦ 提出

お知らせ一覧 >

現在受付中の報告書

届出内容		提出期限	ステータス	報告書削除	報告書出力
令和7年度セミナーテスト	参照	2026-09-30	審査完了	削除	<input type="checkbox"/> CSV PDF

<< 1 >>

選択中 0件

区市の審査が完了すると審査完了と表示

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑧ 報告書別紙作成（燃料小売業）

ログイン > マイページ > 報告書作成
セミナー用都庁小笠原事務所 様

報告書作成 - 使用量等入力

03-01	ベンゼン	+
03-02	トルエン	+
03-03	キシレン	+
03-04	ヘキサン	+

戻る 追加 次へ

報告対象の適正管理化学物質が自動表示

+ を選択して、ベンゼンの入力画面へ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑧ 報告書別紙作成（燃料小売業）

報告書作成 - 使用量等入力

03-01 ベンゼン

適正管理化学物質の使用量等報告書 別紙

03-01 ベンゼン 削除

業種
燃料小売業

使用目的
ガソリン給油

! 使用目的を入力してください。

適正管理化学物質

使用量 (kg/年) kg 備考 計算補助

製造量 (kg/年) kg

製品としての出荷量 (kg/年) kg 備考 計算補助

環境への排出量 (kg/年) kg 備考 計算補助

事業所外への移動量 (kg/年) kg

1.使用目的を入力

計算補助を選択し、使用量の入力画面へ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑧ 報告書別紙作成 (燃料小売業)

燃料 (ガソリン、灯油) 使用量

油種	受入時		給油時	
	受入量(k L/年度)	ペーパー回収設備	給油量(k L/年度)	ペーパー回収設備
プレミアムガソリン	<input type="text" value="0"/> k L/年度	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	<input type="text" value="0"/> k L/年度	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
レギュラーガソリン	<input type="text" value="0"/> k L/年度	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	<input type="text" value="0"/> k L/年度	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
灯油	<input type="text" value="0"/> k L/年度	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	<input type="text" value="0"/> k L/年度	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無

ベンゼン	受入量(k L/年度)	比重(実測)	ベンゼンの含有率	ベンゼンの使用量(kg/年度)
プレミアムガソリン	<input type="text" value="0"/> ×	0.75 ×	0.0066 × 1,000 =	<input type="text" value="0.0"/>
レギュラーガソリン	<input type="text" value="0"/> ×	0.72 ×	0.0065 × 1,000 =	<input type="text" value="0.0"/>
計 0.0 kg				
トルエン	受入量(k L/年度)	比重(実測)	トルエンの含有率	トルエンの使用量(kg/年度)
プレミアムガソリン	<input type="text" value="0"/> ×	0.75 ×	0.23 × 1,000 =	<input type="text" value="0.0"/>
レギュラーガソリン	<input type="text" value="0"/> ×	0.72 ×	0.09 × 1,000 =	<input type="text" value="0.0"/>
計 0.0 kg				
キシレン	受入量(k L/年度)	比重(実測)	キシレンの含有率	キシレンの使用量(kg/年度)
プレミアムガソリン	<input type="text" value="0"/> ×	0.75 ×	0.057 × 1,000 =	<input type="text" value="0.0"/>
レギュラーガソリン	<input type="text" value="0"/> ×	0.72 ×	0.047 × 1,000 =	<input type="text" value="0.0"/>
灯油	<input type="text" value="0"/> ×	0.79 ×	0.012 × 1,000 =	<input type="text" value="0.0"/>
計 0.0 kg				
ヘキサン	受入量(k L/年度)	比重(実測)	ヘキサンの含有率	ヘキサンの使用量(kg/年度)
プレミアムガソリン	<input type="text" value="0"/> ×	0.75 ×	0.011 × 1,000 =	<input type="text" value="0.0"/>
レギュラーガソリン	<input type="text" value="0"/> ×	0.72 ×	0.039 × 1,000 =	<input type="text" value="0.0"/>
計 0.0 kg				

キャンセル 確認して閉じる

1.油種ごとに受入量と給油量（販売量）を入力

2.受入時及び給油時におけるペーパー回収設備の有無を入力

1.及び2.で入力した結果が自動で反映

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑧ 報告書別紙作成 (燃料小売業)

燃料 (ガソリン、灯油) 使用量

油種	受入時		給油時	
	受入量(k L/年度)	ペーパー回収設備	給油量(k L/年度)	ペーパー回収設備
プレミアムガソリン	1,000 k L/年度	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	900 k L/年度	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
レギュラーガソリン	1,500 k L/年度	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	1,400 k L/年度	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
灯油	1,000 k L/年度	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	950 k L/年度	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無

ベンゼン	受入量(k L/年度)	比重(実測)	ベンゼンの含有率	ベンゼンの使用量(kg/年度)
プレミアムガソリン	1,000 ×	0.75 ×	0.0066 × 1,000 =	5,000
レギュラーガソリン	1,500 ×	0.72 ×	0.0065 × 1,000 =	7,000
				計 12,000 kg
トルエン	受入量(k L/年度)	比重(実測)	トルエンの含有率	トルエンの使用量(kg/年度)
プレミアムガソリン	1,000 ×	0.75 ×	0.23 × 1,000 =	170,000
レギュラーガソリン	1,500 ×	0.72 ×	0.09 × 1,000 =	97,000
				計 270,000 kg
キシレン	受入量(k L/年度)	比重(実測)	キシレンの含有率	キシレンの使用量(kg/年度)
プレミアムガソリン	1,000 ×	0.75 ×	0.057 × 1,000 =	43,000
レギュラーガソリン	1,500 ×	0.72 ×	0.047 × 1,000 =	51,000
灯油	1,000 ×	0.79 ×	0.012 × 1,000 =	9,500
				計 100,000 kg
ヘキサン	受入量(k L/年度)	比重(実測)	ヘキサンの含有率	ヘキサンの使用量(kg/年度)
プレミアムガソリン	1,000 ×	0.75 ×	0.011 × 1,000 =	8,200
レギュラーガソリン	1,500 ×	0.72 ×	0.039 × 1,000 =	42,000
				計 50,000 kg

キャンセル **確認して閉じる**

確認して閉じるを選択すると、報告書別紙の画面へ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑧ 報告書別紙作成 (燃料小売業)

報告書作成 - 使用量等入力

03-01 ベンゼン

適正管理化学物質の使用量等報告書 別紙

03-01 ベンゼン 削除

業種
燃料小売業

使用目的
ガソリン給油

！使用目的を入力してください。

適正管理化学物質

使用量 (kg/年) kg

製造量 (kg/年) kg

製品としての出荷量 (kg/年) kg

環境への排出量 (kg/年) kg

事業所外への移動量 (kg/年) kg

計算補助を選択し、製品としての出荷量の入力画面へ遷移

※ 燃料を自家消費として使用している場合は、選択不要

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑧ 報告書別紙作成 (燃料小売業)

燃料 (ガソリン、灯油) 製品としての出荷量

油種	受入時		給油時	
	受入量(k L/年度)	ペーパー回収設備	給油量(k L/年度)	ペーパー回収設備
プレミアムガソリン	1,000	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	900	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
レギュラーガソリン	1,500	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	1,400	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
灯油	1,000	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	950	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無

ベンゼン	給油量(k L/年度)	比重(実測)	ベンゼンの含有率	ベンゼンの出荷量(kg/年度)
プレミアムガソリン	900	0.75	0.0066	4,500
レギュラーガソリン	1,400	0.72	0.0065	6,600
				計 11,000 kg
トルエン	給油量(k L/年度)	比重(実測)	トルエンの含有率	トルエンの出荷量(kg/年度)
プレミアムガソリン	900	0.75	0.23	160,000
レギュラーガソリン	1,400	0.72	0.09	91,000
				計 250,000 kg
キシレン	給油量(k L/年度)	比重(実測)	キシレンの含有率	キシレンの出荷量(kg/年度)
プレミアムガソリン	900	0.75	0.057	38,000
レギュラーガソリン	1,400	0.72	0.047	47,000
灯油	950	0.79	0.012	9,000
				計 95,000 kg
ヘキサン	給油量(k L/年度)	比重(実測)	ヘキサンの含有率	ヘキサンの出荷量(kg/年度)
プレミアムガソリン	900	0.75	0.011	7,400
レギュラーガソリン	1,400	0.72	0.039	39,000
				計 47,000 kg

キャンセル

使用量の算出時に入力した情報が自動で反映

確認して閉じるを選択すると、報告書別紙の画面へ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑧ 報告書別紙作成（燃料小売業）

報告書作成 - 使用量等入力

03-01 ベンゼン

適正管理化学物質の使用量等報告書 別紙

03-01 ベンゼン 削除

業種
燃料小売業

使用目的
ガソリン給油

！使用目的を入力してください。

適正管理化学物質

使用量 (kg/年) kg 備考 計算補助

製造量 (kg/年) kg

製品としての出荷量 (kg/年) kg 備考 計算補助

環境への排出量 (kg/年) kg 備考 **計算補助**

事業所外への移動量 (kg/年) kg

計算補助を選択し、環境への排出量の入力画面へ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑧ 報告書別紙作成 (燃料小売業)

燃料 (ガソリン、灯油) 環境への排出量				
油種	受入時		給油時	
	受入量(k L/年度)	ペーパー回収設備	給油量(k L/年度)	ペーパー回収設備
プレミアムガソリン	1,000	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	900	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
レギュラーガソリン	1,500	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	1,400	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
灯油	1,000	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	950	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無

物質	受入量(k L/年度)	給油量(k L/年度)	受入時排出係数	給油時排出係数	回収係数	排出量(kg/年度)
ベンゼン	1,000	900	0.0026	0.0033	0.15	0.8355
レギュラーガソリン	1,500	1,400	0.0026	0.0033	0.15	1.278
計						2.1 kg
トルエン	1,000	900	0.027	0.024	0.15	8.64
レギュラーガソリン	1,500	1,400	0.011	0.013	0.15	5.205
計						14 kg
キシレン	1,000	900	0.0019	0.0024	0.15	0.609
レギュラーガソリン	1,500	1,400	0.0016	0.002	0.15	0.78
灯油	1,000	950	0.000009	0	1	0.0009
計						1.4 kg
ヘキサン	1,000	900	0.009	0.011	0.15	2.835
レギュラーガソリン	1,500	1,400	0.032	0.04	0.15	15.6
計						18 kg

キャンセル 確認して閉じる

使用量の算出時に入力した情報が自動で反映

確認して閉じるを選択すると、報告書別紙の画面へ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑧ 報告書別紙作成（燃料小売業）

報告書作成 - 使用量等入力

03-01 ベンゼン

適正管理化学物質の使用量等報告書 別紙

03-01 ベンゼン 削除

業種
燃料小売業

使用目的
ガソリン給油

！使用目的を入力してください。

適正管理化学物質

使用量 (kg/年) kg 備考 計算補助

製造量 (kg/年) kg

製品としての出荷量 (kg/年) kg 備考 計算補助

環境への排出量 (kg/年) kg 備考 計算補助

事業所外への移動量 (kg/年) kg

— を選択し、他の物質の選択画面へ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑧ 報告書別紙作成（燃料小売業）

ログイン > マイページ > 報告書作成

セミナー用都庁小笠原事務所 様

報告書作成 - 使用量等入力

03-01	ベンゼン	+
03-02	トルエン	+
03-03	キシレン	+
03-04	ヘキサン	+

戻る 追加 次へ

1.+ を選択して、トルエンの入力画面へ遷移

2.以降、キシレン、ヘキサンの使用量等を入力。
完了したら次へを選択し、確認画面へ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑧ 報告書別紙作成 (燃料小売業)

適正管理化学物質の使用量等

番号	1	2	3
適正管理化学物質	ベンゼン	トルエン	キシレン
使用目的	給油	給油	給油
使用量(kg/年)	12,000.0	270,000.0	100,000.0
製造量(kg/年)	0	0	0
製品としての出荷量(kg/年)	11,000.0	250,000.0	95,000.0
環境への排出量(kg/年)	2.1	14.0	1.4
大気(kg/年)	2.1	14.0	1.4
公共用水域(kg/年)	0	0	0
その他(kg/年)	0	0	0
事業所外への移動量(kg/年)	0	0	0
廃棄物(kg/年)	0	0	0
雨水(下水道)(kg/年)	0	0	0

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）第5条第2項の規定による主務大臣への排出量等の届出の有無

無

備考

1. 「番号」欄には、施行規則別表第1.1に掲げる適正管理化学物質の該当する号を記入すること。
2. 「使用量」欄には、当該年度期首在庫量に当該年度中の購入量を加算し、当該年度期末在庫量を差し引いた量を記入すること。
3. 「製品としての出荷量」欄には、製品としての出荷量又は製品に含まれて出荷された量を記入すること。
4. 「その他」欄には、具体的に記入すること。
5. 別紙が2枚以上になる場合は、それぞれに番号をつけること。

修正 下書き 提出する

提出時に適正管理化学物質及び数量を確認

※ 燃料を自家消費として使用している場合は、製品としての出荷量が0であることを確認

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑧ 報告書別紙作成 (燃料小売業)

報告書作成 - 使用量等入力

03-01 ベンゼン

適正管理化学物質の使用量等報告書 別紙

03-01 ベンゼン 削除

業種
燃料小売業

使用目的
ガソリン給油

！使用目的を入力してください。

適正管理化学物質

使用量 (kg/年) kg 備考 計算補助

製造量 (kg/年) kg

製品としての出荷量 (kg/年) kg 備考 計算補助

環境への排出量 (kg/年) kg 備考 計算補助

事業所外への移動量 (kg/年) kg

製品としての出荷量が0にならない場合、0を直接入力
(報告対象物質全てに入力)

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑨ 報告書別紙作成（普通洗濯業）

テトラクロロエチレンが自動選択

+を選択して、使用量等の入力画面へ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑨ 報告書別紙作成（普通洗濯業）

適正管理化学物質の使用量等報告書 別紙

02-01 テトラクロロエチレン 削除

業種
普通洗濯業

使用目的
パーククリーニング

！使用目的を入力してください。

適正管理化学物質
テトラクロロエチレン

使用量 (kg/年)	kg	備考	計算補助
製造量 (kg/年)	kg	備考	計算補助
製品としての出荷量 (kg/年)	kg	備考	計算補助
環境への排出量 (kg/年)	kg	備考	計算補助
事業所外への移動量 (kg/年)	kg	備考	計算補助

戻る 追加 次へ

使用目的

対象化学物質の使用目的を入力
(自由記載)

計算補助を選択し、各項目の入力
画面へ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑨ 報告書別紙作成（普通洗濯業）

使用量計算補助

それぞれの数値を入力し、使用量を算出

テトラクロロエチレン 使用量 (kg/年) ×

溶剤の使用量	溶剤中の対象物質の含有率
<input type="text" value="100"/> kg	<input type="text" value="100"/> %
洗剤の使用量	洗剤中の対象物質の含有率
<input type="text" value="100"/> kg	<input type="text" value="30"/> %
使用量	
$100 \times 1 + 100 \times 0.3 =$	<input type="text" value="130"/> kg

! 対象物質の使用量(kg)=溶剤の使用量(kg)×対象物質の含有率+洗剤の使用量(kg)×対象物質の含有率

入力完了後、確定を選択すると次へを選択すると報告書別紙作成ページへ遷移する。

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑨ 報告書別紙作成（普通洗濯業）

テトラクロロエチレン 環境への排出量 (kg/年)×

(ア) 大気への排出量
130 - 0 = kg
! 対象物質の使用量(kg)-事業所外への移動量(kg)
! 数値は四捨五入しております。

(イ) 公共用水域への排出量
 kg
! 編集可能です。

(ウ) その他への排出量
 kg
! 編集可能です。

(ア) ~ (ウ) の合計
130 + 0.0 + 0.0 = kg
! 数値は四捨五入してあります

環境への排出量

それぞれの数値を入力し、環境への排出量を算出

(注)

計算によらない入力を選択したい場合は、直接数値を入力することが可能

入力完了後、確定を選択すると次へを選択すると報告書別紙作成ページへ遷移する。

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑨ 報告書別紙作成（普通洗濯業）

テトラクロロエチレン 事業所外への移動量 (kg/年)

(ア) 廃棄物への移動量

① 廃活性炭への移動量

活性炭の重量 交換回数 活性炭の吸着率

0 kg 0 % 0.005

$0 \times 0 \times 0.005 =$ 0.0 kg

! 対象物質の活性炭への移動量(kg)=活性炭の重量(kg)×交換回数(回)×活性炭の吸着率

② カートリッジフィルターへの移動量

フィルター係数

2

ドライ機の能力 交換回数 溶剤中の対象物質の含有率

0 kg/回 0 回 100 %

$2 \times 0 \times 0 \times 1 =$ 0.0 kg

! 対象物質のカートリッジフィルターへの移動量(kg)=フィルター係数×ドライ機の能力(kg)×交換回数(回)×溶剤中の対象物質の含有率

③ 蒸留スラッジへの移動量

ドライ機の能力 稼働回数 スラッジ係数 溶剤中の対象物質の含有率

0 kg/回 0 回 0.004 100 %

$0 \times 0 \times 0.004 \times 1 =$ 0.0 kg

! 対象物質の蒸留スラッジへの移動量(kg)=ドライ機の能力(kg)×稼働回数(回)×スラッジ係数×溶剤中の対象物質の含有率

①～③の合計

$0.0 + 0.0 + 0.0 =$ 0.0 kg

! 数値は四捨五入してあります

(イ) 廃水への移動量

0 kg

! 廃水(下水道)への移動量は編集不能です。

(ア)、(イ)の合計

0.00 kg

キャンセル 確認して閉じる

事業所外への移動量計算補助 (廃棄物)

それぞれの数値を入力し、事業所外への移動量を算出（算出方法は手引きによる）

入力完了後、確定を選択すると次へを選択すると報告書別紙作成ページへ遷移する。

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑨ 報告書別紙作成（普通洗濯業）

マイページ 報告書作成 使い方・SDS

報告書作成

笠原事務所 様

報告書作成 - 使用量等入力

01-01	テトラクロロエチレン	+
-------	------------	---

戻る 追加 次へ

中和で硫酸を使用している場合、追加を選択

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑨ 報告書別紙作成（普通洗濯業）

化学物質の追加 - 普通洗濯業

使用目的

中和

! 使用目的を入力してください。

適正管理化学物質

硫酸

キャンセル 確定

確定を選択して、使用する硫酸の量を入力する画面へ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑨ 報告書別紙作成（普通洗濯業）

適正管理化学物質の使用量等報告書 別紙

01-02 硫酸 削除

業種
普通洗濯業

使用目的
中和

！使用目的を入力してください。

適正管理化学物質
硫酸

使用量 (kg/年) kg 備考 計算補助

製造量 (kg/年) kg 備考 計算補助

製品としての出荷量 (kg/年) kg 備考 計算補助

環境への排出量 (kg/年) kg 備考 計算補助

事業所外への移動量 (kg/年) kg 備考 計算補助

戻る 追加 次へ

中和で使用している硫酸の量を直接入力し、報告書へ反映

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑩ 報告書修正依頼への対応

セミナー用都庁小笠原事務所 様

お知らせ

▲ 修正依頼があります。

現在受付中の報告書

届出内容	提出期限	ステータス	報告書削除	報告書出力
令和7年度セミナー用	2026-09-30	修正依頼あり	削除	<input type="checkbox"/> CSV PDF
令和7年度セミナー用3	2026-09-30	審査完了 職権修正あり	削除	<input type="checkbox"/> CSV PDF
令和7年度セミナーテスト	2026-09-30	審査完了	削除	<input type="checkbox"/> CSV PDF

区市担当者より報告書の修正依頼があった場合、修正依頼ありと表示

修正を選択し、修正内容確認ページへ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

10 報告書修正依頼への対応

修正箇所が赤枠で表示されているので、こちらを選択

適正管理化学物質の使用量等

番号	35
適正管理化学物質	テトラクロロエチレン
使用目的	クリーニング
使用量(kg/年)	1,000.0
製造量(kg/年)	0
製品としての出荷量(kg/年)	0
環境への排出量(kg/年)	0
大気(kg/年)	0
公共用水域(kg/年)	0
その他(kg/年)	0
事業所外への移動量(kg/年)	250.0
廃棄物(kg/年)	0
廃水(下水道)(kg/年)	0

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）第5条第2項の規定による主務大臣への排出量等の届出の有無

無

- 備考
1. 「番号」欄には、施行規則別表第1に掲げる適正管理化学物質の該当する号を記入すること。
 2. 「使用量」欄には、当該年度期首在庫量に当該年度中の購入量を加算し、当該年度期末在庫量を差し引いた量を記入すること。
 3. 「製品としての出荷量」欄には、製品としての出荷量又は製品に含まれて出荷された量を記入すること。
 4. 「その他」欄には、具体的に記入すること。
 5. 別紙が2枚以上になる場合は、それぞれに番号をつけること。

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

10 報告書修正依頼への対応

修正依頼

項目: テトラクロロエチレン-使用量(kg/年)

修正依頼: 昨年度10000ですが1000ということではよろしかったでしょうか。

通正管理化学物質の使用量等

番号	35
適正管理化学物質	テトラクロロエチレン
使用目的	クリーニング
使用量(kg/年)	1,000.0
製造量(kg/年)	0
製品としての出荷量(kg/年)	0
環境への排出量(kg/年)	0
大気(kg/年)	0
公共用水域(kg/年)	0
その他(kg/年)	0
事業所外への移動量(kg/年)	250.0
廃棄物(kg/年)	0
廃水(下水道)(kg/年)	0

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）第5条第2項の規定による主務大臣への排出量等の届出の有無

無

備考 1. 「番号」欄には、施行規則別表第11に掲げる適正管理化学物質の該当する号を記入すること。
2. 「使用量」欄には、当該年度期首在庫量に当該年度中の購入量を加算し、当該年度期末在庫量を差し引いた量を記入すること。
3. 「製品としての出荷量」欄には、製品としての出荷量又は製品に含まれて出荷された量を記入すること。
4. 「その他」欄には、具体的に記入すること。
5. 別紙が2枚以上になる場合は、それぞれに番号をつけること。

戻る 修正する

区市担当者からの修正意見を確認

修正するを選択し、報告書入力ページへ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

10 報告書修正依頼への対応

適正管理化学物質の使用量等報告書 別紙

01-01 テトラクロロエチレン

業種
普通洗濯業

使用目的
クリーニング

! 使用目的を入力してください。

適正管理化学物質
テトラクロロエチレン

使用量 (kg/年)
10000 kg

製造量 (kg/年)
0.00 kg

製品としての出荷量 (kg/年)
0.00 kg

環境への排出量 (kg/年)
0.00 kg

事業所外への移動量 (kg/年)
250.00 kg

当該箇所を修正すると緑色で表示

次へを選択し、修正した報告書を提出

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑪ 職権修正内容の確認

ログイン > マイページ
セミナー用都庁小笠原事務所 様

お知らせ

現在受付中の報告書

届出内容	提出期限	ステータス	報告書削除	報告書出力
令和7年度セミナー用	2026-09-30	修正依頼あり	削除	CSV PDF
令和7年度セミナー用3	2026-09-30	審査完了 職権修正あり	削除	CSV PDF
令和7年度セミナーテスト	2026-09-30	審査完了	削除	CSV PDF

「参照」ボタンが赤枠で囲まれている。また、「修正依頼あり」のステータスにも赤い三角マークがある。

提出した報告書について、
区市担当者が職権修正し
た場合、職権修正ありと
表示

参照を選択し、修正内容
確認ページへ遷移

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

11 職権修正内容の確認

適正管理化学物質の使用量等

番号		39	49	50
適正管理化学物質	ン	トルエン	ヘキサン	ベンゼン
使用目的		0	0	給油
使用量(kg/年)	00.0	270,000.0	10,000.0	12,000.0
製造量(kg/年)		0	0	0
製品としての出荷量(kg/年)	0.0	250,000.0	47,000.0	11,000.0
環境への排出量(kg/年)		0	0	0
大気(kg/年)		0	0	0
公共用水域(kg/年)		0	0	0
その他(kg/年)		0	0	0
事業所外への移動量(kg/年)		0	0	0
廃棄物(kg/年)		0	0	0
廃水(下水道)(kg/年)		0	0	0

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）第5条第2項の規定による主務大臣への排出量等の届出の有無

魚

備考

1. 「番号」欄には、施行規則別表第1-1に掲げる適正管理化学物質の該当する号を記入すること。
2. 「使用量」欄には、当該年度期首在庫量に当該年度中の購入量を加算し、当該年度期末在庫量を差し引いた量を記入すること。
3. 「製品としての出荷量」欄には、製品としての出荷量又は製品に含まれて出荷された量を記入すること。
4. 「その他」欄には、具体的に記入すること。
5. 別紙が2枚以上になる場合は、それぞれに番号をつけること。

戻る

修正箇所が紫色枠で表示

(3) 化学物質適正管理制度オンラインシステムの操作方法

⑪ 職権修正内容の確認

適正管理化学物質の使用量等

番号	11	39	49	
適正管理化学物質				^
使用目的				
使用量(kg/年)				1
製造量(kg/年)				
製品としての出荷				1
環境への排出量(kg/年)				
大気(kg/年)	0	0	0	
公共用水域(kg/年)	0	0	0	
その他(kg/年)	0	0	0	
事業所外への移動量(kg/年)	0	0	0	
廃棄物(kg/年)	0	0	0	
廃水(下水道)(kg/年)	0	0	0	

職権修正

項目: ヘキサン - 使用量(kg/年)

修正前: 50,000.0

修正後: 10,000.0

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）第5条第2項の規定による主務大臣への排出量等の届出の有無

無

修正内容が表示

ご清聴いただきありがとうございました。

【本システムに関する問い合わせ先】

東京都環境局 環境改善部 化学物質対策課 企画担当

電話 03-5321-1111（内線）42-411

E-mail S0000626@section.metro.tokyo.jp